

水島港唐船線バイパス事業に係る環境影響評価準備書に対する知事意見

令和2年3月16日

1 総論評価

(1) 事業計画について

工事計画の具体化に際しては、建設資材に極力再生資材を利用するとともに、環境への影響の低減が図られた路線の位置及び道路構造となるよう十分配慮すること。

(2) 環境負荷の低減について

工事による周辺地域へ及ぼす影響の一層の低減を図るため、低公害型建設機械や仮設沈砂池の効果が十分に発揮できるよう、適切な維持管理に努めるとともに、散水の指導等、講ずることとしている環境保全措置に徹底して取り組むこと。

(3) 環境管理計画について

当事業は、事業完了まで相当の期間を要し、予測の際に設定した条件の変化も想定されることから、変化の程度に応じて追加調査を検討し、予測結果の不確実性の補完や環境保全措置の適切性の検証を行うとともに、その結果に基づき必要な追加措置を講ずること。

特に供用後の大気質、勇崎交差点近傍地点以外の騒音については、事後調査の対象として再検討すること。

(4) 地域住民への適切な配慮について

地域住民に対し、今後具体化する事業計画の内容や環境管理の結果について、適切な時期及び方法により情報提供するとともに、評価書の作成に際しては、より分かりやすい図書とすることに努め、理解と協力を求めながら事業を進めること。

2 各論評価

(1) 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

ア 大気環境

(ア) 大気質・騒音

① 建設機械の稼働及び資材等運搬車両の走行に伴う大気質、騒音については、環境保全目標を満足すると評価されているものの、現況に対する寄与率が高い項目・地点があることから、より一層の環境負荷の低減に努めるとともに、環境保全措置の効果を確認するため、事後調査の実施を検討すること。

② 自動車の走行に伴う騒音の影響について、追加の対策として遮音壁の設置を検討することとしているが、加えて低騒音舗装などの環境保全措置についても検討を行い、その結果を評価書において示すこと。また、環境保全措置を講ずる際には、期待した効果が確保されるよう、その仕様、設置区間等について十分検討を行うこと。

イ 水環境

(ア) 水質

① 造成工事等による水質への影響を可能な限り回避・低減するため、造成区域からの濁水対策として、工事に伴う裸地が出現する前に、原則として仮設沈砂池を設置すること。

また、降水量の多い時期は裸地の出現を極力抑える工事計画とするなど、環境保全目標の達成のために最大限努力すること。

② 橋梁下部工において、仮締切部を撤去する際に、橋梁周辺がアルカリ性になることが想定されることから、仮締切部の撤去前に水質調査の実施を検討するとともに、同種事業の施工事例を参考に施工方法を検討するなど、周辺環境への影響を可能な限り低減するよう努めること。

(イ) 地下水

地下水に係る事後調査において、水質の異常や水位の著しい低下が確認された場合、工事を一時中止するとともに、速やかな原因究明に努めること。

ウ 土壌環境・その他

(ア) 土壌

事業計画の熟度の向上に合わせて実施することとしている詳細な地質調査等の結果、土壌に係る環境保全目標を満足しない場合は、工事計画を見直すとともに、適切な環境保全措置を講ずること。

また、発生する余剰残土を搬出する際には、汚染がないことを定期的に確認し、搬出土による二次的な土壌汚染が発生しないように努めること。

(2) 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全

(ア) 動物・植物・生態系

① 動物の生息地の直接改変によって、改変部の動物が周辺の生息環境へ逃避することを想定した評価がなされているが、長期的には生息面積の減少により個体数の減少が推察されるため、改めて生息環境や個体群への影響について考察を行い、評価書に記載すること。

② 事業実施区域周辺において、ナゴヤダルマガエルが確認されていることから、事業実施区域内においても生息している可能性がある。その他の希少な生物を含め、事業完了するまでの間、これらを発見した場合は、専門家に意見を求め、適切な保全策をとること。